

高圧ガス保安法関係免状の申請方法について（お知らせ）

東京都の免状交付事務は、2022 年（令和 4 年）4 月 1 日から
高圧ガス保安協会に委託されています。

1 の免状交付手数料の納付後に、2 の申請を行ってください。

1 免状交付手数料の納付について

東京都に手数料を納付してください。

（担当：環境局環境改善部環境保安課防災調整担当（電話：03（5388）3541））

手数料の納付には専用納付書が必要です。東京都環境局のHPに掲載している納付書発行申請書に記入のうえ、東京都にメールをしてください。折り返し納付書を送付いたします。

手数料納付後、領収証書（副）を添付して、高圧ガス保安協会に2の免状交付申請を行ってください。領収証書（副）は、2の交付申請に必要となります。

【東京都環境局のHP】

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/license/gas/gas.html>

《免状交付手数料の額》

種 別	金額（円）
高圧ガス製造保安責任者（＊1） 高圧ガス販売主任者（＊2）	新規交付 3,400
	再交付 2,400
	書 換 無 料
液化石油ガス設備士 （講習会を修了し、新規に申請される場合は、 住民票が東京都にある方に限ります。）	新規交付 3,300
	再交付 2,300
	書 換 1,200

＊1 乙種化学、乙種機械、丙種化学（特別）、丙種化学（液石）、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械

＊2 第一種販売主任者、第二種販売主任者

2 免状の申請交付について

1 の手数料納付後に、高圧ガス保安協会に申請してください。

（港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル 電話：0120（66）7966）

免状交付申請には、1で納付した領収証書（副）が必要です。

具体的な申請方法につきましては、高圧ガス保安協会のHPをご覧ください。

【高圧ガス保安協会のHP】

https://www.khk.or.jp/qualification/national_qualification/